

令和2年3月6日作成

新型コロナウイルス感染症の感染確認検査（PCR検査）について

メディア等でPCR検査が保険適用となり、一般医療機関で検査が可能になると報道されておりますが、一般医療機関では、感染症指定医療機関（専門的な感染予防設備保有）の様な感染予防策をとることが困難なことから、当院では新型コロナウイルス感染症にかかるPCR検査を実施しておりません。

下記症状を満たし、新型コロナウイルスへの感染不安があり、受診やPCR検査をご希望の方は「船橋市新型コロナウイルス感染症相談センター」へご連絡をお願いいたします。

次のいずれかの症状に該当するか否かを確認

(1) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならない時を含む)

(2) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上記(1)または(2)が2日続く場合

外来診療受診者様、医療従事者への感染を予防するための対応であることへのご理解とご協力をお願いいたします。

船橋市新型コロナウイルス感染症相談センター

TEL : 047-409-3127

時間 : 午前8時～午後8時

発行元 : 船橋市医師会